

## Low volume center(LVC)認定診療科における手続きについて

非血縁者間造血幹細胞移植を施行する診療科の認定基準により Low volume center として認定された診療科については、対象症例ごとに日本造血細胞移植学会移植施設認定委員会に申請し、承認を得た上で、非血縁者間造血幹細胞移植を施行することとしております。

つきましては、今後、非血縁者間造血幹細胞移植を施行するにあたっては以下の手続きを経させていただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### <手続きの流れ>

##### 1. 対象症例ごとに、以下の通りご申請ください

[日本骨髄バンクへの患者登録の場合]

患者登録を行う前に、別添の申請様式に必要事項を記入の上、(JMDP: jshct-lvc@jmdp.or.jp)宛にメール添付にてご提出ください

[さい帯バンクへのさい帯血申込の場合]

別添の申請様式に必要事項を記入の上、(JMDP: jshct-lvc@jmdp.or.jp)宛にメール添付にてご提出ください

なお、申請に先立って、「造血幹細胞適合検索サービス」のさい帯血オンライン申込により、適合するさい帯血を確保いただくことは可能ですが、その場合は、オンライン申込後、遅滞なくご申請ください

##### 2. 提出書類を JSHCT 移植施設認定委員会にて審議します

##### 3. 委員会の審議結果を受け、申請窓口より回答書をメール添付にて発行します

##### 4. 承認された場合、以下の通り、手続きを進めてください

[日本骨髄バンクへの患者登録の場合]

日本骨髄バンクでの患者登録時に「回答書」を必ず添付してご提出ください。添付が無い場合、患者登録は受理されません

[さい帯バンクへのさい帯血申込の場合]

さい帯血オンライン申込からお申し込みいただき（申請前にオンライン申込済みの場合は不要）、当該さい帯血バンクへ移植に必要な関連書類を提出する際に、合わせて「回答書」の写しを提出してください

<申請様式> [こちらからダウンロード](#)してください

<申請書送付先>

**jshct-lvc@jmdp.or.jp**（日本骨髄バンク内「JSHCT 移植施設認定申請窓口」）

※次ページに申請にあたっての留意事項を記載しておりますので、必ずご確認ください。

<留意事項>

- ・申請書には、当該患者さんの治療経過、移植適応の根拠、他の認定施設ではなく自施設で移植を行う理由を明記してください。
- ・診療科責任医師名でご申請いただく必要がございます。提出が診療科責任医師以外の先生からとなる場合は、診療科責任医師の署名または記名押印をお願いします。責任医師が出張や休暇等で長期不在となる場合は、その旨、メール本文に記載の上、申請書提出のメール送信時に責任医師宛の CC を入れてください。
- ・申請書の受付から回答書の送付までには概ね中 2 営業日を要します（月曜日に申請を受け付けた場合、概ね木曜日に回答）。余裕をもってご申請くださいますようお願いいたします。
- ・回答を極めて急がれる場合は、メール本文にその理由を詳細に記載の上、お知らせください。

以上

お問い合わせ先

**【認定基準・運用・審査料のご納入に関するお問合せ】**

一般社団法人日本造血細胞移植学会 事務局

Mail : [jshct\\_office@jshct.com](mailto:jshct_office@jshct.com) 電話 : 052-719-1824 FAX : 052-719-1828

**【申請書・チェックリスト等申請に関するお問合せ】**

公益財団法人日本骨髄バンク内「JSHCT 移植施設認定申請窓口」

Mail : [jshct-lvc@jmdp.or.jp](mailto:jshct-lvc@jmdp.or.jp) 電話 : 03-3259-9000 FAX : 03-5283-5629

**【さい帯血オンライン申し込みに関するお問合せ】**

日本赤十字社 血液事業本部 技術部 造血幹細胞管理課

Mail : [cbb@jrc.or.jp](mailto:cbb@jrc.or.jp) 電話 : 03-3437-7205 FAX : 03-3437-7745